

平成30年度
音更町上下水道事業経営審議会議案

と き 平成31年2月6日(水) 午後1時30分
と ころ 音更町役場庁舎2階第3委員会室

会議次第

1. 会長あいさつ

2. 町長あいさつ

3. 議事

(1) 諮問第1号 上下水道料金等の改定について

(2) その他

諮問第1号 上下水道料金等の改定について

1 改定の理由

平成24年8月22日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が公布され、平成31年10月1日から消費税と地方消費税を合わせた消費税率が現行の8%から10%となる。

この税率変更に伴い、上下水道料金等に含まれる消費税及び地方消費税相当額も増額となるため、上下水道料金等の金額を改定しようとするものである。

2 改定する料金等

改定する料金等は、次のとおりである。

- (1) 水道料金
- (2) 水道口径別負担金
- (3) 下水道使用料

3 料金等の算定方法

本改定は消費税増税分を料金等に反映させるものであるため、次のように算定する。

「現行料金等の税抜額」に「税率10%を乗じた額」を加えた額

※ 1円未満の端数は、切り捨てる。

下記算定例のとおり、現行料金等の税抜額については、変更しないものとする。

(例) 水道料金<<メーター口径13mmの基本料金の場合>>

消費税率	料金(税抜き)	料金(税込み)	
		1円未満端数処理前	1円未満端数処理後
8%	1,086円	1,172.88円	1,172円
10%	1,086円	1,194.60円	1,194円

4 諮問の額

(1) 水道料金

基本料金及び超過料金（消費税及び地方消費税の額を含む。）

メーターの口径	現行		改定案	
	基本料金 (1月につき)	超過料金 (1m ³ につき)	基本料金 (1月につき)	超過料金 (1m ³ につき)
13mm	5m ³ まで 1,172円	247円	5m ³ まで 1,194円	251円
20mm				
25mm				
40mm	10m ³ まで 2,468円	252円	10m ³ まで 2,514円	257円
50mm				
75mm	100m ³ まで 25,200円	258円	100m ³ まで 25,667円	262円
100mm				
150mm				

従量料金（消費税及び地方消費税の額を含む。）

区分	現行	改定案
	使用水量1m ³ につき	使用水量1m ³ につき
臨時使用	842円	858円

【用語の定義】

- ・ 臨時使用とは、工事その他の理由により一時的に水道を使用することをいう。

(2) 水道口径別負担金（消費税及び地方消費税の額を含む。）

メーターの口径	現行	改定案
	負担金	負担金
13mm	43,200円	44,000円
20mm	86,400円	88,000円
25mm	162,000円	165,000円
40mm	432,000円	440,000円
50mm	648,000円	660,000円
75mm	1,512,000円	1,540,000円
100mm	2,592,000円	2,640,000円
150mm	5,724,000円	5,830,000円

(3) 下水道使用料（消費税及び地方消費税の額を含む。）

種別	現行		改定案	
	基本使用料 (1月につき)	超過使用料 (1m ³ につき)	基本使用料 (1月につき)	超過使用料 (1m ³ につき)
一般用	10m ³ まで 1,576円	157円	10m ³ まで 1,606円	160円
公衆浴場用	100m ³ まで 3,153円	31円	100m ³ まで 3,212円	改定不要※

※端数処理により現行と同額となるため、改定は不要となる。

【用語の定義】

- ・ 公衆浴場用とは、公衆浴場法の適用を受けて使用することをいう。

5 施行期日等

(1) 施行期日

平成31年10月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(2) 経過措置

ア 施行日前から継続して使用している水道料金及び下水道使用料のうち、施行日から平成31年10月31日までの間に初めて当該額が確定するものについては、現行の金額を適用する。

イ 施行日前までに管理者が承認を行った給水装置の新設又は改造に係る水道口径別負担金については、現行の金額を適用する。

別紙

上下水道事業経営審議会委員名簿

任期2年間(平成29年9月1日～平成31年8月31日)

	氏名	在職期間	期
再任	いがらし 卓雄 五十嵐 卓雄	H11.9.1～	10
新任	くわばら 真弓 桑原 真弓	H29.9.1～	1
再任	こばやし 勤 小畑 勤	H11.9.1～	10
再任	さくた 英実 作田 英実	H27.9.1～	2
再任	すが お尾 忠正 菅 尾 忠正	H23.9.1～	4
再任	すぎさ わ 一 枝 杉 澤 一 枝	H11.9.1～	10
再任	すぎ た 初 代 杉 田 初 代	H23.9.1～	4
新任	たかが 清 美 高 川 清 美	H29.9.1～	1
再任	たけだ あつこ 竹 田 温 子	H15.9.1～	8
再任	たつ お尾 しげよし 辰 尾 繁 好	H21.9.1～	5
再任	つじ た 克 己 辻 田 克 己	H25.9.1～	3
再任	てら い 井 和 恵 寺 井 和 恵	H25.9.1～	3
新任	とみづ か 朋 も 美 富 塚 朋 も 美	H29.9.1～	1
新任	はた の 野 実 つ 嗣 波 多 の 野 実 つ 嗣	H29.9.1～	1
再任	ほそ か い 英 ひ で た か 隆 細 海 英 ひ で た か 隆	H15.9.1～	8